

意見書案第3号

核兵器禁止条約締結にむけた国連会議への日本政府の参加を求める意見書（案）

地方自治法第99条の規定により、関係行政庁に対し『核兵器禁止条約締結にむけた国連会議への日本政府の参加を求める意見書』を別紙のとおり提出する。

平成29年6月28日

京田辺市議会

議長 奥西 伊佐男 様

提出者	京田辺市議会議員	
〃	〃	河本 隆志
〃	〃	青木 綱次郎
〃	〃	小林 喜代司
〃	〃	米澤 修司
〃	〃	増富 理津子
〃	〃	横山 榮二
〃	〃	岡本 亮一
〃	〃	西畑 利彦

核兵器禁止条約締結にむけた国連会議への日本政府の参加を  
求める意見書（案）

第71回国連総会は昨年12月、核兵器禁止条約の交渉開始を求める決議を、賛成113、反対35、棄権13で採択した。この決議に基づく核兵器禁止条約締結に向けた国連会議は、歴史上はじめて核兵器禁止を主題にすえた画期的な国際会議であり、3月27日から31日までを第1会期として開かれ、6月15日から7月7日までを第2会期として開かれており、第2会期にあたり条約草案も公表されている。

核兵器は、人間や環境に及ぼす壊滅的な影響が広く知られているにも関わらず、包括的かつ普遍的な形での違法化が依然としてなされていない唯一の大量破壊兵器である。核兵器の廃絶は世界の流れであり、全世界的な人類の願いとなっている。

日本政府はこれまでも、国連や軍縮協議の場で「唯一の戦争被爆国」として、核兵器のない世界の実現のために役割を果たすと、繰り返し述べてきた。「生きているうちに核兵器の廃絶を」との被爆者の声、核兵器のない世界を求める国民の願いにこたえるために、その誓約に相応しい行動をとることが強く求められている。

また京田辺市を含めて162カ国・地域の7200以上の都市が加盟する平和首長会議は3月14日、「交渉に参加の意向を示していない核保有国及びその核の傘の下にある国々に対しては、この交渉に積極的に参加することを強く要請します。」とする公開書簡を発表した。

よって国におかれては、今年開かれている核兵器禁止条約締結にむけた国連会議に、日本政府として参加されるよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

京都府京田辺市議会

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣

意見書案第4号

いわゆる「共謀罪」を新設する組織犯罪処罰法改正案の強行採決に強く抗議し、法の執行の停止と撤廃を求める意見書（案）

地方自治法第99条の規定により、関係行政庁に対し『いわゆる「共謀罪」を新設する組織犯罪処罰法改正案の強行採決に強く抗議し、法の執行の停止と撤廃を求める意見書』を別紙のとおり提出する。

平成29年6月28日

京田辺市議会

議長 奥西 伊佐男 様

提出者	京田辺市議会議員	岡本 亮一
〃	〃	増富 理津子
〃	〃	横山 榮二
〃	〃	青木 綱次郎
〃	〃	西畑 利彦

いわゆる「共謀罪」を新設する組織犯罪処罰法改正案の強行採決に強く抗議し、法の執行の停止と撤廃を求める意見書（案）

第193回通常国会に政府が提出した「テロ等準備罪」を新設する組織犯罪処罰法改正法案は、国会での審議を通して同法案が過去3度にわたり国民の反対によって廃案となった「共謀罪」法案となんら変わるものではないこと、さらに国民の権利を侵害する危険が大きいものであることが明らかになった。

にもかかわらず6月15日早朝、参議院本会議において、同法案を審議していた法務委員会の委員会採決を省略し「中間報告」のみで採決するという、尋常でないやり方で採決が強行された。

法案審議を通じて、数々の問題点が明らかになり政府の答弁が二転三転し、多数の国民から危惧の声があげられているにもかかわらず、委員会審議を尽くさず、委員会採決すら出来ない状況のまま、いきなり参議院本会議で採決し成立させるやり方は、議会制民主主義を踏みにじる暴挙であり、断じて許されるものではない。

よって同法案の強行採決に強く抗議するとともに、同法の執行の停止と撤廃を求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

京都府京田辺市議会

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、法務大臣